

日本外交文書
昭和期Ⅱ第一部第二卷
(昭和八年対中国関係)
不許複製
Documents on
Japanese Foreign Policy
Showa Era, Series II Part 1
Volume 2 (1933)

平成十年七月二十一日印刷
平成十年七月三十一日発行

外務省編纂
外務省発行
印刷所
東京都中央区新富
一十三—二十六
新富TTビル
株式会社 稲元印刷

七	526	昭和八年十二月三十一日	七二三	在南京日高総領事より 広田外務大臣宛(電報)	福州空爆差止め方中国外交部に公文提出につ いて	667
七	525	昭和八年十二月三十一日	三〇一	在厦門塚本領事より 広田外務大臣宛(電報)	厦門在留邦人の鼓浪島避難は不可能につき国 民政府に実情申入れ方南京総領事宛要請につ いて	666
七	524	昭和八年十二月三十一日	四六五	在福州守屋総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在留民の南台島への引揚げ方中国外交部要請 に關し英国領事より我が方対応方針照会につ いて	666
				六 右交換公文および議事録仮訳文		836
				五 昭和九年三月二十七日付在上海石射総領事より 右交換公文および議事録写送付についで		832
				四 昭和九年三月二十八日着在上海石射総領事より 中国側国内事情より公文嚴秘方意見具申		832
				三 昭和九年三月二十八日着在上海石射総領事より 右交換公文署名完了および同公文を極秘とした交渉事情についで		831